

社会福祉法人稚内市社会福祉事業団
令和5年度事業報告

新たな脅威として日常生活に現れたコロナウイルス感染は、感染法上の分類が引き下げられ、徐々に日常を取り戻しつつありますが完全なる収束とはならず、標準予防策を実践継続していた当法人に於いても、秋以降入所系施設で施設内感染が発生しました。しかしながら、快方までに時間は要しましたが重症化する方なく対処できたことは、各種事前の対策効果はもとよりご利用者、ご家族や関係機関のご理解をいただけたからこそと認識しています。

また、一億総活躍社会を目指した働き方改革が促進され、働く者の個性や多様性が尊重される社会実現に向けた取組がされる中、運営施設毎に業務改善と労務管理の適正化に意を注いだ一年でした。市内では地域の社会資源である介護事業者間において介護従事者の職場替えが激化し、その連鎖性も作用してか法人運営施設でも複数の依願退職者があり、運営事業の一部内容を変更せざるを得ない状況となりました。

一方そんな中であって、法人全体で取り組んできた「自然災害時想定訓練」が全国老人福祉施設協議会主催の実践発表会において最優秀賞に採択され、理想としていた“最北の地から全国へ発信”が叶いました。また、『最北の野菜工場 ひかり菜』ブランドで販売の水耕栽培事業が北海道開発局主催コンテストにて優秀賞に採択されるなど、多方面から評価いただけたことで就労意欲が增強された一年でもありました。

令和5年度は、法人の役員人事にて新たな理事長のもと、スローガンに掲げた『自己発展を忘れず』の実現に向けて、職員一人ひとりが、そして施設・事業所毎がチーム力向上に向けて取り組み、外国人技能実習生も含めた多くの職員に業務体制の強化に向けた学習に取り組んでいただきました。

特別養護老人ホーム事業におきましては、地域住民の介護的セーフティネットとして定員規模を維持する職員体制を基本としてきましたが、事業内容の変更をし総体定員の縮小をせざるを得ない状況が発生しました。

従来型では、長期・短期両事業100名定員に要する職員体制が、依願退職者にて下回る事態となり10名の定員削減としました。今後、一日も早い定員の回復に向けて、法人一丸となって取り組んでおります。また、今後の技能実習生も含めた外国人労働者の受入計画を見直して、次年度には4名の技能実習生の受け入れと住

居整備に向けた各種準備をしました。

ユニット型では、入居前の個々の生活習慣や過ごし方に趣きを置いた支援が事業の特徴ですが、業務負担が一部の職員に偏り必要な支援の量に不足が生じないように、異業種連携、多職種協働に心掛け、手厚い介護を要す状態にならないケア実践に努めたことで、入院者も大きく減り年間を通して安定した利用となりました。

養護老人ホームにおきましては、5室定員10名分の洋室を快適性の向上を目的に内装改修を行いました。

また、介護を要さない方々の多い施設ですので、楽しみづくりの各種サークル活動や野菜栽培、介護予防を目的とした研修会の開催と機能訓練、社会貢献を目的として手縫いの雑巾を市内の小学校に寄付するなど、幾つになっても社会の構成員としての自覚を持っていただきたいと考え、自立支援を念頭に日常のサポートに心掛けました。

また、全国の養護施設では自治体（措置権者）の措置控えが多数聞かれる中であって、当園は全国の入所稼働率を大きく上回る利用となり、行政担当課との疎通・連携の維持に努めまして、スムーズな措置受入とすることが出来ました。

デイサービス事業におきましては、報酬・制度改正に伴う利用負担の変更や市内の類似事業所の事業展開状況によって影響が生じる事業ですが、両園差別化を図った事業運営が認知され全国的に通所介護事業の経営が悪化傾向にある中、利用率も安定し全国平均を大きく上回る事が出来ました。

富士見園におきましては、事業内容に応じた送迎車両の更新にて送迎効率の向上を図ることが出来ました。また、施設機能を有効に活用いただくため、利用対象が高齢者のみに偏らないように、福祉関係機関に働きかけ在宅障がい者(児)の利用促進を図り、利用対象者も徐々に増えています。これからも利用者はもとより介護者の皆さんが安心してご利用され負担軽減が図られます様に、職員に向けた障害福祉講座等を開催し支援者としてのスキルアップを図りました。

潮見園におきましても、アクティビティーな活動プログラムを用意し、滞在時間を個々に楽しめ利用日が待ち遠しいセンターづくりに努めました。中でも外部から創作活動ボランティアを定期的に招き、小物づくりや音楽療法を取り入れた活動が人気です。また、長時間滞在型の利点を生かして、買い物外出支援を毎月設定し外出が心細い方々にとっても人気メニューとなり、利用率は一年間で10ポイント上昇しました。見慣れた話し相手がいて看護師さんに健康相談ができ、大きなお風呂に入って美味しい食事を皆でいただく。送迎バスで出かける日帰り外出。そんなセン

ターづくりを目指しています。

居宅介護支援センター潮見園におきましては、併設事業であった東地区在宅介護支援センターを前年度一杯で閉業しましたので、ケアマネジャーがケアプラン作成業務に専念できる環境改善を行い、丁寧なアセスメント、利用者の希望を尊重した計画づくり、計画的な評価と改善といったマネジメントプロセスに準拠した姿勢を大切にしていた結果、関係機関から利用者本位で丁寧な個別支援が出来ているケアマネジャー事業所としてお褒めをいただくことが出来ました。

就労継続支援B型事業所稚内市北光園におきましては、前身の身体障害者授産施設開園の昭和58年からのご利用者お二人が、加齢を理由に法人が運営する介護施設に入所し当園を退園しましたが、相談支援事業所等関係機関との関係作りに努めたことで、4名の新規利用者を迎えることが出来ました。

また、2年ほど前から食事関係の一般就労を希望していた方に対して施設外実習を重ねて来ましたが、この度、令和6年1月1日付で当法人富士見園の総合厨房に調理員として採用されました。当園のクリーニング作業に於いて優秀な活躍をされる方で、活動現場では惜しい存在ではありましたが、自立支援が本分である就労支援施設として精一杯のご支援をさせていただきました。ご本人はもとよりご家族のお喜びも大きく、この就労がきっかけとなり親との同居生活から当園の姉妹事業であるグループホームへの入居も叶い、私生活の自立をも実現することが出来ました。これからも、個別性を重んじた支援に努めます。

施設・設備等整備に関しては、開園以来使用のクリーニング作業の主要大型機械であるシーツローラーと、送迎バスの更新を行い作業効率と通所受け入れに伴う送迎業務の安全性を高めることが出来ました。

共同生活援助事業所スマイルらいふにおきましては、平成23年の事業開設時に中古物件をリフォームした女性棟の台所流し台をシステムキッチンに更新しました。併せてリビングルーム窓の複層ガラスサッシへの交換、玄関周囲の外構改修も行い、入居者、職員(世話人)にとって良い環境整備となりました。

また、男女合わせてお二人が高齢を理由に退居され、法人が運営する介護施設に入所されましたが、空室になることなく新たに北光園通所者が親元から離れ、より自立した生活を目指し入居されました。

生活の場として、ウィークデイと異なる休日の過ごし方についても配慮を要するところですが、生活上の過不足無い支援と併せて大切なのは楽しみづくりです。新た

に企画したデイドライブでは、市内の名所旧跡をはじめオープンしたコンビニエンスストアでの買い物、皆で外食などとても喜んでいただきました。催しを通して入居者間、そして職員との絆も深まったように感じます。

これからも、そうした取り組みが情操を育み、生活支援における自立への更なる一歩となる事を願い支援を続けてまいります。